

おだわら

編集・発行 小田原市広報課
小田原市城内3番22号 〒250
昭和29年10月25日・第3種郵便物認可



新しい橋地区誕生

昭和46年4月1日、午前10時30分、小田原市と橋町合併の式典会場となった橋中学校体育館において、中井市長と安西元町長が、しっかりと手を握り合った劇的瞬間に、新しい橋地区7,000市民との信頼が強く交流しました。

この時、橋町関係者の胸中には16年の歴史をふりかえり、いい知れぬ感慨が去就したものと思慮されます。

しかし、県知事から自治大臣に提出された廃置分合理由書の中にも「小田原市と橋町は、古くから地理的、社会的、経済的に深い関連を持っており、今日では住民の日常生活圏は同一の生活圏であり……」と述べているとおり、いまでも生活や活動の範囲は、小田原市民とまったく変わるところがなく、したがって現実には、単に地図上の境界線が消えるに過ぎないものといえることができます。

また、これまでの橋町役場あには、橋支所が置かれ、今後はこの地区が、小田原市の長期的展望にたった都市づくりを、さらに魅力あるものにするための一翼をになうものであることは、いまでもありません。

ここに、小田原市と橋町の合併を祝し、新しい小田原市民の誕生を心から歓迎いたします。

ようこそ橋の皆さん

盛大に合併祝賀式

小田原市と橋町の合併祝賀式の会場は、新しく設けられた、橋支所の裏手にあたる橋中学校の体育館で行なわれました。

前夜からの激しい雨もあがり、薄日も差しはじめ、校庭にある桜もほぼ満開に近く、周囲の丘も雨に洗われて緑がさえ、いかにも祝賀式にふさわしく春の気が一杯に満ちていました。

いつもは、子どもたちの歌声が響く真新しい体育館は、左右に紅白の幕が、正面には国旗と市旗が掲げられ、約300人の出席者が威儀を正す中に、午前10時、10発の花火が鳴り、田代企画部長の進行によって式は挙行されました。

まず、石井助役の開式のことばがあり、中井市長が橋地区の開発を力強く約束し、今後市政への協力をお願いしたいとあいさつしたあと、続いて安西元町長が立ち、町の歴史を述べ、さらに今後は小田原市民として市政に協力する旨のあいさつをし、中井市長と硬く握手をすると会場から万雷の拍手が湧き起りました。

このあと、津田県知事ははじめとして、小金、河野両代議士、金子県市長会長、山口、榎本両県議、亀井下郡町村会長、田村県町村会長などの方々、県西における中心都市小田原の開発を祝すことばを述べ、さらに祝杯と万歳三唱があり片岡助役の閉式のことばによって式典を終了しました。

なお、この式典に先立ち、午前8時30分には、元橋町役場に、木の香も新しい「小田原市役所橋支所」の看板が取り付けられましたが、各戸に贈られた表札とあわせ、名実ともに、小田原市橋地区が誕生しました。

徐々に都市化の現象

みかんの里橋地区



おもな施設



▲下中小学校



の種園



▲橋中学校



▲中井市長と安西元町長によって掲げられた橋支所の表示



◀下中老人館の家

橋地区は、東西に約二キロメートル、南北に四キロメートルの長方形で、市の東部に位置し、東北部を二宮町および中井町に接し、南は相模湾にのぞんでいます。

地勢は、一般に丘状で、この丘陵地ではみかんの栽培が盛んに行なわれています。

このほかにも、水田、野菜、酪農、海産物では沿岸漁業などが行なわれていますが、橋地区全積の四分の一にあたる百ヘクタールがみかんの畑です。この畑は、芳名と甘味の前川みかんとして名高く、特に一号園を走るドライブには賑はまれています。

しかし、この肥よく農業地帯にも都市化の波は寄せつつあり、団地造成、サラリーマン住宅の増加等、しだいに都市化のテンポを早めることには必至であります。今後は適正な開発と併わせ、特に公共施設の充実が必要になるといえます。

産業と文化遺産



▲主要産物のみかん



▲盛んなつけ物業



▲造成された橘園地

▼橘の見事な白髷神社



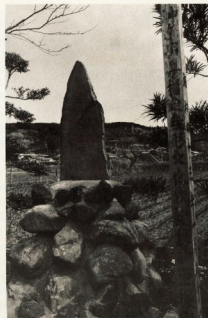
黒無形文化財下中座の
人形淨瑠璃



▼花のトンネル
桜の鳥場



▲沼城址にある壑穴住居跡



▲下中座の碑



▲前羽襦社館



▲前羽小学校



▲前羽幼稚園



▲下中幼稚園



▲空から見た橋地区の中心部

——合併によりこれまでと変わるところ——

- **市域面積** 114.24平方キロメートル
(前：小田原市105.36km²・橋町8.88km²)
- **人口と世帯** 164,590人 41,948世帯 (3月1日現在)
- **住所の表示** (例) 旧 神奈川県足柄下郡橋町前川655番地
新 神奈川県小田原市前川655番地
- **火災と救急** 119番が直通になりました。
- **前川の飛地** 受け持ち支所と学区が次のようになりました。

橋支所で行なう事務

- 住民基本台帳 (住民登録)、戸籍、印鑑などの登録、届出の受付、証明の事務
- 転出入に関係ある事務
- 国民健康保険の事務
- 国民年金の受付
- 妊娠届、母子健康手帳の事務
- 交通災害共済の加入申し込み
- 埋火葬の事務
- 火葬場の使用許可 (市民は無料です)
- ごみやし尿の清掃申し込み (一般家庭のごみは無料です)
- 米穀通帳の発行
- 児童福祉手当、児童扶養手当、旧軍人の恩給や遺家族援護関係の連絡事務
- 転入学について教育委員会との連絡事務
- 地区の広報委員会、自治会、民生委員協議会などとの連絡
- 市税や市へ納入するお金の取り扱い
- 前羽福祉館、下中老人憩いの家の使用申し込み
- 自衛官の募集
- そのほか住民との連絡窓口となります

■ 上に書かれたもの以外は、本庁 (市役所) の各課で事務を行ないます。

| 区分 | 支所 | 学区 |
|----|-------|--------|
| ① | 下府中支所 | 下府中小学校 |
| ② | 酒匂支所 | 酒匂小学校 |
| ③ | 国府津支所 | 国府津小学校 |

